

台風19号による 水害への対応について

山田下分自治会（自主防災会）

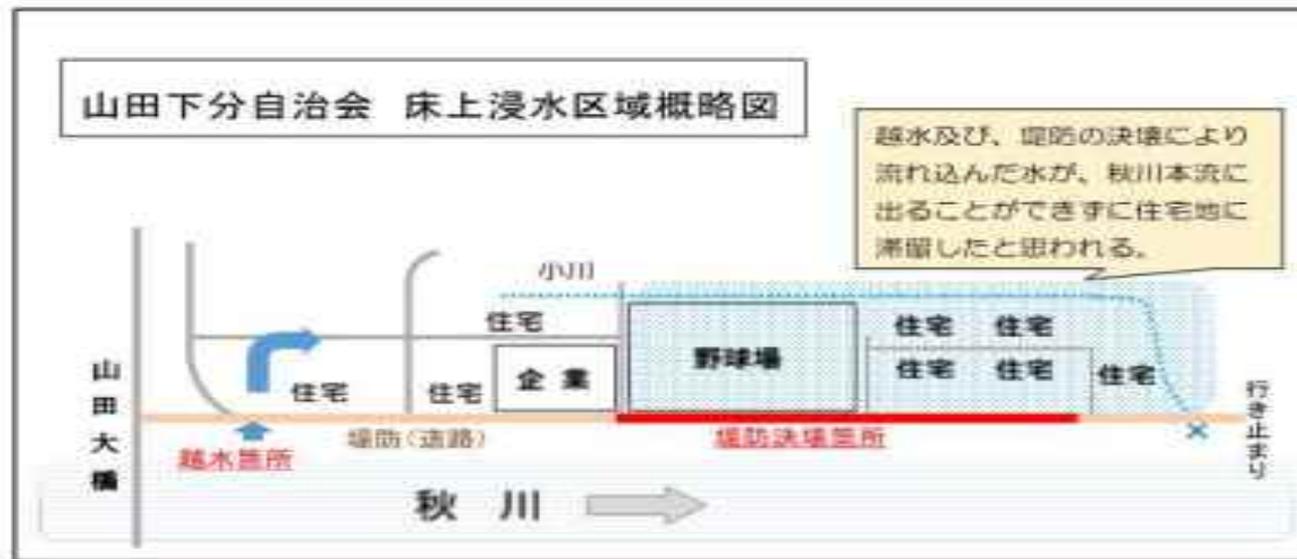
1. 山田下分自治会の紹介

山田下分自治会は、旧秋川市に隣接する、旧五日市町で一番東側にある自治会です。世帯数は223、組織の最小単位である「組」の数は25となっています。

このうち、今回被害を受けた一つの組だけが秋川に隣接しており、他の組は秋川の河岸段丘上にあります。

2. 被害の概要

- ・台風19号による増水により、山田地区内を流れる秋川が越水したこと。並びに堤防の一部が決壊したことにより、山田下分自治会員宅(13世帯)が床上浸水した。
- ・生活道路が堤防上にあったため、堤防の決壊により交通網が遮断されてしまった。電気及び水道は無事であった。



3. 経過報告

●10月11日（金）

- ・今回の台風は大型で暴風が予測されていたため、自主防災会として台風通過後に自治会内を点検パトロールすることに決めた。偶然ではあるが、集合を13日の午前8時にしたことが復旧活動の初動を円滑にした大きな要因となった。

●10月12日（土）

- ・午前7時39分 市から避難所開設情報入る
- ・午前9時51分 Aさんより避難所に避難した旨の連絡が入る。13世帯中4世帯が避難所へ、親戚等への避難が3世帯、他の6世帯は不明とのこと。
- ・午前10時頃 防災リーダーのS氏が見回り 避難準備中の2世帯を確認、灯りのついていた1世帯に避難を勧めたとの報告が入る。
- ・増戸地区防災・安心地域委員会の野崎さんより、避難所への入所状況連絡が逐次くるようになり、避難準備中であった2世帯と避難を勧めた1世帯の入所も確認できた。
- ・午前11時02分 秋川河川沿いの浸水想定区域に対する避難勧告発令される。
- ・避難所にいるAさんより、13世帯のその後の避難状況が入る。Bさんのみ家にいるとのこと。自治会長よりBさんに避難を勧める電話をし、本人了承。その後、地域委員会の野崎さんよりBさんが避難所へ入ったとの連絡が入り、全員の避難を確認。

－ 12日のまとめ －

避難世帯のAさん及び、避難所に詰めていた地域委員会の野崎さんからの逐次の連絡により、該当世帯全員の避難状況を確認できた。
安否確認の難しさと、大切さを実感した。

●10月13日（日）

・夜明けを待って段丘上から秋川を見る。堤防が流失していることが確認できた。住宅は無事な様に見えた。（実際には、家屋の流出はなかったが全戸が床上浸水していた）

・午前8時 自治会内点検パトロールのため、防災リーダー8名が集合し、班分けしてパトロールを開始。秋川沿いの点検に行った班より『被災者、関係者等が参集し、片付けを始めている』と無線で連絡あり。これを受けて、そのまま現地へ直行した。

・被災者宅から土砂や家財が道路上に置かれ始めていたので、作業の動線を確保するため家具類は道路の端に置くこと、土砂は川に捨てることを指示した。

・防災リーダー（2名）に現場の指示・調整などを依頼し、自治会長・副自治会長は自治会内の主な方に、知人等に声をかけて復旧活動の応援に来てくれるよう依頼して回った。

・午後3時頃に給水として飲み物を提供（125本）した。当日の応援者を約120人と推測した。

－ 13日のまとめ －

1) パトロールのために自治会・自主防災会の主要メンバーが集合していたことから、役割分担をすることができたので、円滑に対処することができた。

◎この日の主な業務

- * 土砂の排出場所や、使えなくなった家財の置き場所等の指示や調整
- * 市役所との調整
- * 来訪者の対応(新市長予定者、市議・都議、国会議員、報道機関、ボランティア団体代表者等)

2) 午後3時頃の時点で、流入した土砂や被災家具がまだ多く残っていることから、翌日も復旧活動の支援をすることを決め、応援を依頼することにした。

①下分自治会員に応援依頼のチラシを当日中に戸別配布することとした。組長には、1軒1軒手渡しで配布するよう依頼した。

②同時刻頃、増戸地区防災・安心地域委員会より翌日の応援について打診があったので、応援を依頼した。

3) 翌日は多くの方が手伝いに来ていただけることが推測されたため、以下のとおり役割分担を決めた。

- * 総括・来訪者の対応 = 自治会長
- * 復旧作業の仕切り = 自治会副会長・防災リーダー 2名
- * 地域委員会及びボランティアの受け付け = 防災リーダー 1名 ほか
- * 給水 = ソフトボー愛好会に依頼

●10月14日（月・祝）

- ・午前8時 スタッフ・ボランティア集合始める。（ガムテープに氏名を記載し、名札 としてつけていただいた）
- ・被災者の方が、住宅地内の空き地の所有者に連絡を取り、排出された家財を置くことの了解を得た。これにより道路上に物が置かれなくなり、片付けがスピードアップした。しかし、排出家財の全てが置ききれないことは予測された。
- ・土砂等は川への排出をメインにしたが、捨て場所が1か所のため、一輪車の渋滞が発生し続けた。
- ・午前9時 市役所の防災担当者及び野球場の関係者が揃う。自治会長は立ち合いを求められた。両者が野球場に仮設道路を通す話を始めるが、自治会としては、道路の件は後回しにして、緊急の問題として排出された家財置き場を野球場内に設けてほしい旨の要請をした。これを受け、市が企業側に強く申し入れ、了承された。これにより、さらに片付けが加速した。

— 14日のまとめ —

当日は、小雨の中、増戸地区14自治会を中心に、200名を超える方々がお手伝いに来ていただいた。

◎大変だったこと

*各家庭で親戚・知人等の数に差があり、片付けの進捗状況が異なる状況で人員を割り振りすること

*被災者と行政間の連絡・調整

*お手伝いの方の駐車場の確保

*ボランティア団体の対応

複数のボランティア団体から協力の申し出が自治会長にあったが、次の理由により社会福祉協議会で調整していただくように市に依頼した。

①個々の家庭で片付け状況に差があり、要望が多岐にわたると思われることから、自治会で調整することは不可能であること。

②ボランティア団体の実態が分からないこと。

●10月15日（火）

- ・自治会長、副自治会長、防災リーダー2名が集合。午後4時まで次の業務を行った。
 - * 個人で来たボランティアの仕事の調整
 - * 市及び社会福祉協議会との調整
 - * 駐車場提供企業2社に挨拶回り
 - * 報道機関（3社）と野球場所有企業担当者の対応

— 15日のまとめ —

- ・ボランティアへの依頼は社会福祉協議会を通して行うよう全世帯に伝えていた。しかしながら、ボランティア団体を名乗る人が来て、被災者宅を回っているとの情報が入り各世帯に確認すると、既に仕事を依頼した世帯があった。このため、再度、ボランティアへの依頼は社会福祉協議会を通すように全世帯に注意した。
 - ・このことを受け、先の台風被害の時に、千葉県で悪質業者が横行したことなども考え、悪質業者や不審者の立ち入りを阻止するために、翌16日から住宅地の入り口に受付（検問所）を設置することにした。
- ※受付を設けたもう一つの理由として、13日・14日と大勢の応援者が来ていたが、急にお手伝いの人数が少なくなり、加えて、自治会関係者もいなくなると被災者が疎外感を持たれるのではないかとの危惧もあったため。

— 16日～20日のまとめ —

- ・自治会役員（現・元）及び防災リーダーの有志を午前班と午後班に分けて来訪者の受付を行った。

受付簿には、来訪先、用件、来訪者の氏名・所属・連絡先を記入していただいた。

（親戚・知人等には名札付けていただき何度も受付をしないようにした）

- ・毎日、全世帯に声をかけながら生活上の相談を受けたり、要望を聞いたりした。

- ・不審な業者の例

①被災者宅を回り、電気の点検や修理の依頼を受けている複数の人がいるとの情報が入り、受付の担当者が話をして帰ってもらった。

②産廃業者から、排出された家電・家具を引き取りたいとの申し出があり、市で処理する旨を伝えると、すごい剣幕で色々なことを言い始め、対応に苦慮した。

10/16（水）

- ・自治会から、ごみ袋を配布（不燃・可燃 各10枚/世帯）
- ・ふれあい福祉委員が生活物資を配布（トイレットペーパー、ティッシュ、箸 等）
- ・民生委員他有志で炊き出しを行った。
- ・被災者（高齢者1名）が体調を崩し救急車を呼ぶ。本人の希望で病院には行かず。
- ・明日以降に、市役所から保健師が派遣されることになった。

10/17（木）

- ・市から連絡・調整依頼
 - *各家庭に配布する消毒用薬剤の配付についての件
 - *近隣企業からお風呂使用の申し出があり、被災者の利用時間帯や使用ルールを決めて欲しいとの件
 - *被災者宅に流入した土砂の排出を、社協ボランティアで行うことへの了解を求める件

10/18（金）

- ・市内の衛生業者を名乗る者が、市職員に頼まれて様子を見に来たとの事。市に確認するも、そのようなことは無いとの事。お引き取りをいただいた。
- ・市より、明日仮設トイレを設置並びに、被災ゴミの搬出をするとの連絡
- ・社会福祉協議会より、20日にボランティア団体が炊き出しをするとの連絡
- ・水道工事業者から工事の概要について説明を受ける

10/19（土）

- ・仮設トイレ2基設置（設置場所の意見求められる）
- ・被災ゴミの搬出始まる
- ・被災者より、「手伝いに来てくれた人がケガをしたが抗生物質」をもらえないかとの相談あり。市に確認して回答した（応急薬品しかない）。
また、ボランティア保険に該当しないか社会福祉協議会に確認して連絡することになった。

10/20（日）

- ・ボランティア保険には該当しない旨の連絡が社協からあり、相談者に伝えた
- ・市より、明日からごみの収集車は各家庭まで入るとの連絡があった。
- ・仮設トイレの管理は市で行うよう確認した
- ・ボランティアによる炊き出しを行った。利用は12軒48食との報告

— **10月20日以降** —

- ・受付（検問）所は、20日で閉鎖したが、11月2日までの間、1日おきに被災者宅を訪問して声掛けをした。（1時間程度）
- ・後日、被災者からは、『自治会に入っていてよかった』『地域や自治会の団結力を再認識した』等の言葉をいただいた。

◎まとめ — 感じたこと —

- ・危険度の認識（避難のタイミング）は、人それぞれ違うことを再認識した。また、今回は幸いにも全員の避難が確認できたが、安否確認の難しさも実感した。
 - ・全世帯が自治会員であったので、行政との連絡・調整も含めて、自治会として全面的に支援したが、非自治会員世帯があった場合に、どう対応したか分からない。（数にもよるが）
 - ・初動の段階では、行政もあまり機能していないと思われるので、2～3日（？）は、自助・共助で対応せざるを得ないと思った。
 - ・今回、自治会として全面的に支援できたのは、限られた地域内で被災者全員が自治会員であったことによるものです。また、受付（検問所）の設置も、住宅地への入り口が1か所だったからできたことと思います。
- ※一般的な事例ではありませんが、皆様の参考になれば幸いです。

堤防の決壊状況



中学生にもお手伝いいただきました



一時保管場所に排出された被災家具など



置ききれなくなった排出物は道路の端に





土砂を川に捨てる一輪車の渋滞



仮設道路わきに設置した受付